

第3学年 社会科(公民的分野)学習指導案

1 単元名 「人間の尊重と日本国憲法」 （東京書籍）

2 単元について

- 本単元は、学習指導要領の内容(3)アを受け、「人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる」ことをねらいとしている。ここでは、日本国憲法の基本的原則を具体的な生活との関わりから学習させ、自由・権利と責任・義務の関係を社会生活の基本として広い視野から正しく認識させる必要がある。また、日本国憲法が、基本的人権の規定とそれを保障する政治機構を主な内容としていることなど、日本国憲法の構成を大きく捉えさせることも大切である。そのような学習を通して、民主主義の基礎には個人の尊厳と人権の尊重という考え方があること、それが法によって保障されているということを理解させるのに適切な教材であると考えられる。民主的な見方や考え方の基礎が養えるように、人間の尊重についての考え方を、民主社会においてすべての人間に保障されるべき価値を内容としてもつ基本的人権を中心にして学習を深めさせたい。
- 本学級の生徒は、社会科に対する興味・関心は高く、事前アンケートによると7割以上の生徒が「社会科は好き」「どちらかといえば好き」と答えている。そのため授業にも意欲的に発言する生徒も多い。しかし、社会科の学習内容に対しては「暗記だから苦手」という意識をもっている生徒もおり、発表内容も的を射た意見ばかりではない。一方で、国内外の現代社会の動きに関心の高い生徒もおり、ニュースをよく見ている生徒は多い。少人数の学習班で学習を行う際には、自分の意見を述べるのが不得意な生徒がいて、配慮を必要とする場合がある。また、基礎的な知識が定着していない生徒に対しては、確実に課題を行うよう家庭学習に取り組ませたり、グループで「学び合い」をさせたりするなどの手立てをとっている。
- 指導に当たっては、人権思想の歴史や私たちの身近にある人権問題等の具体的な事例を挙げながら、「人権とはどのようなもので、憲法や人権の考え方は私たちの生活でどう生かされているのだろう」という学習問題Ⅰに取り組ませたい。そして、教科書や資料集の中の事例だけではなく、現在起こっている時事問題を活用しながら、様々な事例に隠されている人権意識を掘り起こしたいと考えている。そうして身に付けた知識や人権意識を基に「テレビや新聞などのマスメディアやインターネットによる報道は制限されるべきかどうか」という学習課題Ⅱを設定する。実社会の中では「表現の自由」や「知る権利」の基で様々な報道がなされているが、一方で「プライバシーの権利」の侵害や誤報による人権侵害など、負の側面も忘れてはならない。討論という形式をとり、他の生徒の考えを確認していくことで多面的・多角的に捉えさせ、人権尊重の意識、法による人権保障、そして自分たちの周りに存在する人権問題を解決しようとする意識を育てたい。

3 単元の目標

- (1) 人間の尊重についての考え方と法に対する関心を高め、それらを意欲的に追究し、民主的な社会生活について考えようとさせる。
- (2) わが国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について、民主的な社会生活に関わる様々な事象から課題を見いださせ、対立と合意、効率と公正などの視点から多面的・多角

		○国民主権との関連で天皇の地位について理解させる。	行為の内容と特色について理解し、その知識を身に付けている。【知】	1
	○平和主義及びこれからの平和や、日本の抱える問題について調べる。	○これまでの日本の安全や世界平和、これからの平和に関する諸課題について理解させる。	・日本国憲法に示された平和主義、自衛隊と日米安全保障条約、非核三原則の意義について理解し、その知識を身に付けている。【知】	1
	○憲法で保障されている基本的人権について調べる。	○人権保障が社会的弱者を差別などから救済するためのよりどころとなっていることを理解させるために、ハンセン病の事例などを調べさせる。	・具体的な事例に基づいて、基本的人権の尊重や個人の尊重の考え方を理解し、その知識を身に付けている。【知】	1
調べる	○平等権について調べる。 ○様々な人権課題について調べたことを基に、差別をなくすためにできることは何か考える。	○具体的な事例を通して、差別問題とその解決への取組に対する関心を高めさせるために、差別をなくすためにどのようなことができるか考えるよう促す。 ○法が差別の解消に大きな役割を果たしていることを理解させるために、部落差別など具体的な人権課題を取り上げる。	・差別について話し合うことで、多面的・多角的に考察するとともに、差別をなくすために自分たちにできることは何かを考え、発言している。【思】 ・部落差別など様々な人権課題について考え、その現状や改善への取組を、法の働きに着目しながら理解している。【知】	2
	○憲法が定める自由権について調べる。	○自由権について具体的事例を通して理解させる。	・自由権にはどのようなものがあり、それらがなぜ重要なのかを理解し、その知識を身に付けている。【知】	1
	○憲法が定める社会権について調べ、まとめる。	○経済的格差の拡大と生存権との関わりについて読み取らせるために、新聞記事や統計資料などを配布する。	・経済的格差の拡大を生存権との関わりについて読み取り、要点を発表したり、短文にまとめたりしている。【技】	1
	○基本人権を保障するための様々な権利と国民の義務について考える。	○「公共の福祉」による人権の制約はどの程度まで許されるのか、具体的な事例を通して考えさせ、自分の	・権利と義務の関係について考え、「公共の福祉」による人権の制約はどの程度まで許され	

		考えを表現させる。	るか、事例を通して多面的・多角的に考察し、意見交換をしたり、文章にまとめたりしている。 【思】	1
	○「新しい人権」について調べる。	○「新しい人権」について理解させるために、社会の変化に伴って新たな人権課題が生まれてきたことを身近な事例を通して紹介する。	・身近な事例を通して、社会の変化と人権との関わりに気付くとともに、「新しい人権」にはどのようなものがあるかを理解し、その知識を身に付けている。 【知】	1
考え・まとめる	○これまでの学習を振り返り、憲法下で認められている人権にはどのようなものがあり、それらが私たちの生活にどう生かされているかを考える。 ○マスメディアやインターネットなどの報道が制限されるべきであるかどうかについて、自分の考えをまとめる。（意思決定1）	○私たちの生活の中で人権がどのように関わっているのかを確認させるために、これまでの学習を振り返らせるようにする。 ○報道が制限されるべきか否かについて意見をまとめさせるために、教科書p55の「プライバシーの権利と表現の自由について考えよう」の内容に触れる。	・具体的な事例を取り上げ、人権というものさしを使って課題の状況や解決への取組について考察し、人権保障の在り方、プライバシーと表現の自由について意見交換をしたりしている。 【思】	2
	<p>論題 テレビや新聞などのマスメディアやインターネットによる報道は制限されるべきであるかどうか。 《学習問題Ⅱ》</p>			
	○テレビや新聞などのマスメディア、インターネットによる報道は制限されるべきであるかどうかについて討論を行い、意思決定を行う。（意思決定2）	○マスメディアやインターネットなどの報道の制限によるメリット、デメリットを考えさせ、人権尊重がせめぎ合う状況を読み取らせ、人権に対する意識を深めさせる。	・学習課題Ⅱに関して、根拠を明確にしながら、自分の立場を明らかにし、多面的・多角的に考え、表現することができる。 【思】	1 本時 (14/15)
	○国際的な人権尊重の取り組みについて具体的事例を調べる。	○国際的な人権保障の重要性について、具体的な事例を通して理解させるとともに、グローバル化の進展とともに人権の考え方が変化してきたことに気付かせる。	・グローバル化の進展に伴い、世界規模での人権尊重のためにどのような努力が行われているのかを理解し、その知識を身に付けている。 【知】	1

6 本時の目標

マスメディアやインターネットなどの活動を通して、憲法に記された権利の保護と人権侵害について、根拠を基に理由を示して自分の考えを表現することができる。

7 展開(全 15 時間 本時 14/15)

学 習 活 動	教師の働き掛け(○)と評価【】
1 前時までの学習を振り返るとともに、 本時のめあてを確認する。 〈グループ〉	○前時までの学習を、教科書やノート、ワークシートなどで振り返らせ、本時のめあてについて確認する。
めあて マスメディアの活動を通して、憲法に記された権利の保護と人権侵害について考えよう。	
2 「表現の自由」「プライバシーの権利」 について、これまでの学習を振り返る。 〈学級全体〉	○これまで学習した憲法で認められた権利の中でも、マスメディアに関わりの深い権利について、確認させる。 ○前時に学習した内容から「プライバシーの権利」と「表現の自由」の保障の対立について確認させ、まとめた意見を振り返らせる。
社会的な問題【解決すべき課題】 インターネットやマスメディアによる報道について、「プライバシーの権利」と「表現の自由」の保障の間で対立が生じていること。	
学習問題Ⅱ インターネット、マスメディアによる報道は制限されるべきかどうか。	
3 学習問題Ⅱについて、グループでまとめた意見を、その根拠となることとともに発表する。	○前時までの学習でまとめた意見を、理由とともに発表させ、討論をさせる。【評価】
4 学習問題Ⅱについて、他のグループの意見を聞いて再考する。(意思決定2)	○他のグループの意見を聞いて、最終的な自分の意見をまとめる時間を設定する。
5 権利の保護と人権侵害のバランスについて話し合い、まとめる。 〈学級全体〉	○日本国憲法が国民の権利を守る根拠となっていること、権利には対立するものもあり、その場合は「公共の福祉」により規制される権利があることを確認する。

8 本時の評価

評価規準	マスメディアやインターネットなどの活動を通して、憲法に記された権利の保護と人権侵害について、既習の知識や資料を基に判断し、理由を示して自分の考えを表現している。 (社会的な思考・判断・表現)		
判定基準 (判断の目安)	十分満足できる状況(A)	おおむね満足できる状況(B)	努力を要する状況(C)
	インターネットやマスメディアによる報道は制限されるべきかどうかについて、根拠を基に理由を示して自分の考えを表現している。	インターネットやマスメディアによる報道は制限されるべきかどうか、理由を示して自分の考えを表現している。	(B)に達していない記述
→(B)、(C)と判断した生徒への支援		→憲法などの資料を基に根拠を示すように促す。	→グループ内で意見を聞き、それをまとめさせる。
評価方法	ワークシートの記述		